

ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等 利用規則の一部改正について

ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等利用規則の一部を令和6年7月20日より次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）これに対する改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対するものを掲げてないものを加える。

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第3条</p> <p>[1・2 略]</p> <p>3 個人で利用登録をすることができる者は、<u>小学生以上</u>とする。中学生以下が登録する場合は保護者が登録の申請をしてください。</p> <p>[4～10 略]</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条</p> <p>[1・2 同左]</p> <p>3 個人で利用登録をすることができる者は、<u>15歳以上(中学生を除く)</u>とする。</p> <p>[4～10 同左]</p>
<p>(団体利用)</p> <p>第4条</p> <p>[1～3 略]</p> <p>4 <u>原則として同一団体が複数アカウントを所有することはできません。</u></p> <p><u>同じ種目の団体メンバーの半数以上が同じ場合は同一団体とします。認められた市内団体のみ構成員の人数により最大3アカウントまで付与します。</u></p> <p>[5～11 略]</p>	<p>(団体利用)</p> <p>第4条</p> <p>[1～3 同左]</p> <p>4 同一団体に所属する2名以上の構成員が、同競技の他の団体へ重複して登録することはできません。</p> <p>[5～11 同左]</p>
<p>(予約方法)</p> <p>第5条</p> <p>[1(1) 略]</p> <p>(2) <u>利用日の7日前からは、利用を希望する施設の窓口、または電話での受付となります。申込み当日にオンライン決済または各施設で利用料金をお支払いください。</u></p> <p>[2～4 略]</p>	<p>(予約方法)</p> <p>第5条</p> <p>[1(1) 同左]</p> <p>(2) 利用日の7日前からは、各施設の窓口でのみの受付となります。電話での予約は受け付けておりません。</p> <p>[2～4 同左]</p> <p>5 弓道場以外の個人利用の場合、1日に</p>

<p>5 弓道場以外の個人利用の場合、1日に利用できる面数は競技種目に必要な1面で、<u>2時間もしくは2コマのみ</u>です。ただし、利用当日に空きがある場合は無制限で予約することが可能です。</p> <p>[6 略]</p>	<p>利用できる面数は競技種目に必要な1面で、1時間もしくは1コマのみです。ただし、利用当日に空きがある場合は無制限で予約することが可能です。</p> <p>[6 同左]</p>
<p>(予約申込み)</p> <p>第7条</p> <p>[1 略]</p> <p>2 利用日の7日前から利用当日のご予約は、次にあげる<u>利用を希望する施設の窓口、またはお電話で予約することができます</u>。予約と同時に予約分の利用料金のお支払いが必要です。申込み当日にオンライン決済またはお近くの支払い可能な施設で利用料金をお支払いください。申込み当日にお支払いがない場合は、<u>自動キャンセルとなりペナルティポイントが付与されます</u>。受付時間は、営業日の開館時間～20:00です。なお、荒川運動公園については、利用日の5日前までに予約が必要です。</p> <p>3 利用日の7日前からの予約については以下の窓口にて受付しており、料金収納と同時に予約確定となります。</p> <p>(1) 多目的グラウンド、総合体育館、スポーツセンターテニスコート、弓道場、グラウンドゴルフ場の予約は、総合体育館窓口までお越しいただくかお電話ください。</p> <p>(2) 上野台体育館の予約は、上野台体育館窓口までお越しいただくかお電話ください。</p> <p>(3) 駒林体育館の予約は、駒林体育館窓口までお越しいただくかお電話ください。</p> <p>(4) 運動公園の予約は、運動公園窓口までお越しいただくかお電話ください。</p> <p>(5) 第2運動公園の予約は、第2運動公</p>	<p>(予約申込み)</p> <p>第7条</p> <p>[1 同左]</p> <p>2 利用日の7日前から利用当日のご予約は、次にあげる各施設の窓口で予約することができます。お電話での予約は受け付けておりません。予約と同時に予約分の利用料金のお支払いが必要です。受付時間は、営業日の開館時間～20:00です。なお、荒川運動公園については、利用日の5日前までに予約が必要です。</p> <p>3 利用日の7日前からの予約については以下の窓口にて受付しており、料金収納と同時に予約確定となります。</p> <p>(1) 多目的グラウンド、総合体育館、スポーツセンターテニスコート、弓道場、グラウンドゴルフ場の予約は、総合体育館窓口までお越しくください。</p> <p>(2) 上野台体育館の予約は、上野台体育館窓口までお越しくください。</p> <p>(3) 駒林体育館の予約は、駒林体育館窓口までお越しくください。</p> <p>(4) 運動公園の予約は、運動公園窓口までお越しくください。</p> <p>(5) 第2運動公園の予約は、第2運動公園窓口までお越しくください。</p> <p>(6) 荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場の予約は、総合体育館・上野台体育館・駒林体育館・運動公園・第2運動公園のいずれかの窓口までお越しく</p>

<p>園窓口まで<u>お越しいただくかお電話ください。</u></p> <p>(6) 荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場の予約は、総合体育館・上野台体育館・駒林体育館・運動公園・第2運動公園のいずれかの窓口まで<u>お越しいただくかお電話ください。</u></p> <p>[4 略]</p>	<p>ださい。</p> <p>[4 同左]</p>
<p>(料金の支払及びキャンセル)</p> <p>第8条</p> <p>[1 (1)～(2) 略]</p> <p>(3) 利用日の7日前から利用日当日に窓口で予約した場合 予約と同日</p> <p>[2・3 同左]</p> <p>4 利用料金支払い後のキャンセルは、団体の場合は構成員、個人の場合は本人が本施設に利用者カードを持参のうえ申請をしてください。天候不良などの場合は、お電話でも受け付けます。その際は、お電話口の方の本人確認をさせていただきます。</p> <p>(1) 還付については、現金でのお支払いは窓口での還付受付となります。</p> <p>① クレジットカードでお支払いをされた方は、お電話でも受け付けます。</p> <p>[(1)②～(2)② 略]</p> <p><u>[③]</u></p> <p><u>複数件まとめてクレジットカードでお支払いいただいた場合は、一旦まとめてお支払いいただいたすべてを取り消す必要があります。取消した予約以外の利用料金を改めて徴収します。(クレジットカード・現金どちらの方法でも支払うことが可能です)</u></p>	<p>(料金の支払及びキャンセル)</p> <p>第8条</p> <p>[1 (1)～(2) 同左]</p> <p>(3) 利用日の7日前から利用日当日に窓口で予約した場合 予約と同時</p> <p>[2・3 同左]</p> <p>4 利用料金支払い後のキャンセルは、団体の場合は構成員、個人の場合は本人が本施設に利用者カードを持参のうえ申請をしてください。天候不良などの場合は、お電話でも受け付けます。その際は、お電話口の方の本人確認をさせていただきます。</p> <p>(1) 還付については、クレジットカード・現金でのお支払い共に窓口での還付受付となります。</p> <p>① クレジットカードでお支払いをされた方は、該当のクレジットカードをお持ちください。</p> <p>[(1)②～(2)② 同左]</p> <p>[新設]</p>
<p>(不正な予約を防ぐためのペナルティ)</p> <p>第9条</p> <p>[1 (1) 略]</p> <p>[新設]</p>	<p>(利用料金未納のペナルティ)</p> <p>第9条</p> <p>[1 (1) 同左]</p> <p>[新設]</p>

<p><u>(2) 個人登録の予約で本人が来られない場合、予約1件につき1ポイント</u></p> <p><u>(3) 団体登録の予約で利用者カードの提示ができなかった場合、予約1件につき1ポイント</u></p> <p><u>(4) 利用日の7日前から利用当日のお電話での予約で、申込み当日中に利用料金のお支払いがなかった場合、予約1件につき1ポイント</u></p> <p><u>[2～4 略]</u></p> <p><u>[5]</u></p> <p><u>複数アカウント所有している、市内団体のペナルティポイントはまとめて計算されます。</u></p>	<p>[2～4 同左]</p> <p>[新設]</p>
--	-----------------------------

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、変更の規則は公布の日から施行する。